

2021年6月3日
NHK広報局

6月会長定例記者会見

Q. 緊急事態宣言等への対応について

A. (前田会長) 6月20日まで緊急事態宣言が延長されております。NHKは、引き続きあらゆる伝送路を通じて、いま最も関心が高い変異ウイルスの脅威や、全国で進められているワクチン接種の状況など、最新の情報をお伝えしております。今後も正確な情報を迅速に届け、少しでも感染の拡大防止につながるように尽力してまいります。また社会貢献の一環として、ワクチンの接種会場としてNHKの関係施設を無償で提供することを検討しております。自治体などから要請があれば、速やかに対応したいと思います。

Q. ワクチン接種会場について、どのような施設を提供するのか。

A. (担当者) 私どもとしては、無償でご利用いただけるようにしたいと思っております。自治体から要望を受けて、コンタクトを取らせていただくという状況でございます。基本的には、ご要望があれば、いつでもお貸ししますというスタンスで、その調整をしているという段階です。

Q. 提供する施設は放送局ということか。

A. (担当者) 全国に放送局がございます。今、ワクチン接種が急がれているのは都市部が多いかと思いますが、行政の方で、この地域でやっぱりどうしても足りないんだとか、いろんな事情があると思います。私どもとしては、いつでもどうぞという構えでおりますが、ご要望があれば、それにきちんと対処していくというスタンスです。

Q. 「つながる！NHKメディア・リテラシー教室」の開催について

A. (会長) 現在の経営計画では、重点項目のひとつに社会への貢献を掲げております。その一環として6月4日から小学生を対象にした、オンラインによる「つながる！NHKメディア・リテラシー教室」を開始いたします。さまざまな情報があふれている、いまの時代におきまして、子どもの頃から「メディア・リテラシー」を身につけていくことの重要性は一段と高まっております。この教室では、各地の小学校をオンラインで結び、「受け手として情報を読み解く力」、そして

「送り手としてメディアの特性を考えて発信する力」を学んでいただきます。初めてとなる今年度は、あわせておよそ20回、80クラスが参加を予定しております。このほか、中高生や大学生に向けたプログラムも進めていくことにしております。こうした一連の取り組みは、公共メディアとして社会への貢献を果たすとともに視聴者の皆さまとのコミュニケーションを一層深めるため、今後も継続して実施していくことにしております。詳しくは担当者から説明をさせていただきます。

(担当者)「つながる！NHKメディア・リテラシー教室」は、応募いただいた全国の小学校から4クラスを一度にオンラインで結んで実施いたします。NHKのアナウンサーも東京のNHK放送博物館からオンラインで参加し、授業形式でプログラムを進行いたします。教室では、情報の送り手側による画像の選択や映像の編集によって、受け取る側の印象が変わることや、情報を発信する側にも狙いがあることなどを、体験を通して学んでいただきます。また、離れた所に住む小学生たちが画面越しに繋がり、お互いに意見を交わすなかで、さまざまな考え方があることを知る機会にもなると考えています。今年1月に試験的に実施した際には、子どもたちから、「複数の情報を参考にして考える事が大事なのだと分かった」といった意見が寄せられました。今年度は、4日の開催を含め10日間でおよそ20回開催し、80クラスが参加する予定で、現時点で北海道から九州まで40校を超える学校にお申し込みをいただいています。また、これとは別に、中高生を対象にした「バーチャル訪問学習」も実施していきます。これはオンラインで番組制作の経験がある職員と質疑応答をしていただいたり、制作現場を紹介した動画をご覧いただいたりする取り組みで、今年度は20校ほどが参加する予定です。このほか、大学生などを対象に番組担当者が制作の裏側を紹介したり、学生から番組への意見をいただいたりする「オンライントークイベント」も実施してまいります。これらの取り組みを通じて、メディアの役割や特性を理解していただくだけでなく、いただいたご意見を参考に、私たちNHK自身も、情報の送り手としてメディアがどうあるべきかを一緒に考えながら、よりよいコンテンツ制作に生かしていきたいと考えています。

Q. 8K文化財プロジェクト「救世観音デジタル調査会」について

A. (会長) 今年2月の会見で紹介しました東京国立博物館との共同研究「8K文化財プロジェクト」の新たな取り組みについて、ご説明します。今回は、法隆寺所蔵の国宝「救世観音像」です。門外不出と言われており、研究者もその全貌を見ることはできません。この「救世観音像」の撮影が許可され、超高精細な3DCGを作成いたしました。プロジェクトでは、この3DCGを東京と奈良にいる研究者に同時に見ていただき、研究に役立てていただく試みを行います。詳しくは担当者から説明させていただきます。

(担当者) 法隆寺が所蔵する国宝の「救世観音像」。今回、研究目的として過去にほとんど行われたことのない観音像の撮影と3Dスキャナーによる形状計測が許されました。取得したデータから「救世観音像」の超高精細な3DCG「8K文化財」を作成いたしました。今回、私たちは、この8K文化財を研究者の方々に観察してもらう「救世観音デジタル調査会」を行うことにいたしました。東京と奈良の2か所の8Kシアターに、博物館の専門家や大学の研究者など3名ずつにお越しただいて8Kシアターに映し出す8K文化財の「救世観音像」を観察してもらいます。超高精細な3DCGである8K文化財を、8Kのディスプレイで見ることで、まるで実物を前にしているかのような臨場感で観察していただけると考えています。また2か所の研究者たちは、手元のコントローラーで「救世観音像」の見たいところを、好きな大きさ、好きな視点で自由自在に観察することができます。2か所の8Kディスプレイには、映像を同期させた全く同じ映像を映し出します。離れた場所にいる研究者たちが、まるで本物を前に一堂に会しているかのような感覚で議論を深めてもらって、新たな発見につながることを期待しています。この調査会は、6月18日に実施予定です。この模様は、7月のBS8K番組「見たことのない文化財～秘仏 救世観音～」でお伝えします。

Q. 日本郵便が、宛名を書いてなくても住所のみで送れる郵便サービスを試験導入すると発表したが、このサービスをどのように利用する考えか。

A. (会長) このサービスは、新しいサービスとして日本郵便が開発した「特別あて所配達郵便」という制度でございますが、私どもも、これが利用できれば利用させていただきたいと思っております。今年から、基本的に訪問によらない営業活動を進めたいということで、

今までみたいにもものすごい数のダイレクトメールを限りなく配るという方式から少し精度の高いものにしたいと思っております。そういう意味で、この新しいサービスが始まりましたら、ちょっとお金もかかるんですが、これを使って、NHKとして、どの程度効果があるかを確かめながらやっていきたいと思っております。制度はまだ始まったばかりで、どういう運用ができるのかわからないものですから、7月から、一部の地域で試験的に利用してみたいと思っております。郵便物の中身につきましても、検討している最中ですが、いろんな形の内容物を研究する必要があると思っております。契約をされてない方、もしくは住所を変更する場合とかいろいろなケースがありますので、最初いろいろやってみて、その反応を見ながら改善していきたいと思っております。年間で1000通以上とか、そういう制約があったと思っておりますので、その基準を見ながら段階的に費用対効果を検証して、訪問によらない営業活動の一部にあてたいと思っております。そういう意味で目標件数とか、そういうのは今のところはございません。

Q. サービスは6月から始まるが、NHKが利用するのは7月からか。

A. (会長) 制度ができたばかりで、配達するものの中にどういうものを入れるとか、どの地域にどういうふうに配るのがいいとか、いろいろ試行してみないと、一斉にやるわけにもいかないものですから、それを見ながらということでございます。

Q. いくつの都道府県とか、どの地域でというのは決まっているのか。

A. (会長) 今、検討しているのは、基本的には都市部からスタートしたいと考えています。都市部でかつ大規模な、ある意味では郵便局の受け入れサイドの問題もありますので、大規模なところと中規模なところ、小規模なところ、それ以外のところと、まず手はじめに、スタートしてみて、その後どういうふうに拡大するのが合理的か、効果的かを試しながらということで、立ち上がりはややスローですけど、そこでしっかり検証しないと、ただ配布すればいいということではありませんので、そういうことでやらせていただきたいと思っております。

Q. 大都市でということだったが、受信契約率が一番低い沖縄から始める考えはないのか。

A. (会長) 沖縄は、歴史的な経緯がありますので、他のところと単純に比較するのはあまりよくないと思っておりますが、いずれにしても、検証しながらやるしかないと思っております。他の地域で言えば、支払率が非常に高いところよりも、むしろ都市部でこのサービスを使って、

いろいろな課題解決に持っていきたいと思っています。支払率の高いところで、これをやる必然性はあまりないと思っています。

Q. どういったものを送る考えか。

A. (会長) いろいろなものがあるんですけど、どういう形でやっていけばいいか、準備している最中です。たくさん入れればいいということではないと思いますので、もうちょっと時間がかかると思います。

Q. 例えば請求書や住所変更届などを送ることは考えているのか。

A. (会長) いきなり請求書を出すということにはならないと思います。契約があるかないかもわからないのに、請求書を出すということにはならないと思いますから、若干の手順を踏む必要があると思っています。

Q. 最初に考えられるものとしては、どういうものがあるのか。

A. (会長) NHKが提供しているサービスを、まず何を提供しているかという営業の案内から入るのが普通だと思います。それに加えて、どういう形でやると、どういう契約ができますという、入り口はそちらの方だと思います。最初からニーズがわかっている方にはピンポイントでお届けできるんですが、わからない方に送らないといけないので、どういう形で入ると、受け取った方が判断しやすいのか、ちょっと試してみないとわからないんです。分厚いダイレクトメールがドカンと行ってしまうと、たぶん見ないでそのまま捨てられるおそれがありますので、そういうことではないなという感じです。

Q. 昨年、総務省の有識者会議で、テレビを持っているかどうかの届出や居住者情報の照会などを要望したが、それについては、どう考えているか。

A. (会長) 個人情報保護の観点から、結構ハードルが高いということですので、残念ながら、そこから進めていくのは、マイナスイメージばかり深まりますので、今のところは考えておりません。

Q. 放送法改正案の成立が見送りとなったが、受け止めと、受信料値下げへの影響は。

A. (会長) 国会の会期延長がないとなりますと、審議時間が足りないということのようですが、大変残念だと思っています。私どもは、いろいろなお願いをしておりますが、放送法の改正案を次の臨時国会か、来年の通常国会か、どこかでぜひ審議していただけて通していただきたいと思っています。ただ、この改正案が成立しなければ改

革ができないということではございませんので、できることはすべて前倒しでやっていきたいと思っています。

受信料の引き下げについては、放送法の改正案が通らなくても、できないわけではありませぬので、2023年度から引き下げるということを中期経営計画でコミットしましたので、そのとおりにできるよう努力したいと思っております。

Q. 放送法改正案に盛り込まれた中間持株会社の設置も先送りとなったが、影響は。

A. (会長) 率直に言って、影響はあると思います。中間持株会社は、制度がないと作れないものですから、残念ながら若干時間がかかることとなります。ただ、子会社の役員人事をはじめ、先にできることはやりましたので、中間持株会社の制度が認められた時には、ただちに移行できるようなスタイルにしておきたいと思っております。一方で、すべての子会社を中間持株会社の下に入れるわけではありませぬので、それ以外の会社については、今までどおり改革を進めていきます。財団の改革は、中間持株会社とは関係ありませんので、これはこれで進めるということです。若干の遅れが出るかもしれませんが、3か年計画の中で、しっかりとやり遂げられるようにしたいと思っております。

Q. 中期経営計画を修正する必要はないのか。

A. (会長) それはやらなくてもいいと思っています。(放送法の改正案の成立が) 秋の臨時国会なのか、来年の通常国会なのかわかりませんが、いずれにしても、(経営計画を) 修正しなくても、何とかやり遂げたいと思っております。

Q. きのう人事異動について発表したが、今回の異動のねらいは。

A. (会長) 人事につきましては、何度も申し上げますが、NHKの人事制度そのものが非常に古い形になっております。制度が古い上に、運用の仕方も古い。そういうことで、全面的に作り変えている最中ですので、一挙に全部変えることは難しいんですが、考え方としては、いろんな切り口を入れて、これから5、6年ぐらいで実現するような形に持っていきたいと思っております。

今回、人事異動で重視したことについて申し上げますと、私は6つのポイントを盛り込んだつもりです。1つ目は、年功序列を排して、能力のさらなる伸長が期待される若手の人材を主要ポストに配置しました。2番目はダイバーシティー、女性活躍の推進に向けて幅広い分野で、女性の管理職を積極的に登用しました。3番目は、育児や介護

などによるキャリアの断絶を防ぐために、ワークライフバランスを考慮した異動を実現しました。4番目は、地域サービスの向上に貢献した人や新たな地域サービスの担い手を高く評価しました。5番目は、高度な専門性を発揮した人や発揮しやすい環境を整えてくれた人を高く評価しました。最後の6番目ですが、優先度の高い経営課題の解決に向けて、多様な職種の人材を主要部局に配置しました。

今回の人事異動はかなりの数となりましたが、秋にもまたかなりの異動をやりたいと思います。年1回の定期異動という制度をやめたので、随時代えていきます。

それから、今回、局長の内部公募で合格した人も、いろいろなところに配置をすることができたと思っております。ストレートに局長になる人と、これまでのキャリアの状況を見て、少し別のところでトレーニングした後で局長になる人と2つに分けざるを得ませんでした。すぐに行かれる人を含めて、かなりの人が異動しました。幅広い人材を登用するという考えでやっておりますが、これからもそうしていきたいと思っております。

Q. 人事制度改革をめぐって、局内でハレーションは起きていないか。

A. (会長) ハレーションというのは、私のところには直接には届いておりません。今の年齢構成とか、人事構造とか、男女比率とか、いろいろ考えますと、構造改革をせざるを得ない部分がありますので、年齢の高い方にも理解してもらえらると思っております。丁寧に対応していきたいと思っておりますけど、ベテランはベテランで、いろいろな役割がありますので、それにふさわしい役割のところを頑張っていたきたいと思っております。特に後進の指導は非常に重要ですので、そういうところでご活躍いただきたいと思っております。単純にずっと年齢によってどんどん上に上げていきますと、頭だけが重たくなるという構造的な問題を抱えてしまいますので、ここは全体のバランスをよくして、若手の方が希望を持てるような構造にしませんと、新しい人が入ってきませんので、そういう手当ても一緒にやりたいということです。

Q. 内部公募で選ばれた12人のうち、7人が局長として異動したが、行き先となった放送局はどのような理由で選んだのか。

A. (会長) 特別な理由はありません。それぞれの局長の在籍年数など、いろいろなことを考えながら、それから女性もいますので、どこに転勤するのがふさわしいのか。そういうのを含めて、新しく行く職員の実績などを見ながら、配置を決めたということでもあります。

Q. NHK放送文化研究所の国民生活時間調査で、若い人のテレビ離れが進んでいるという結果が出ているが、受け止めは。

A. (会長) 私の孫を見ていると、私の子どもの世代と孫の世代でも、だいぶ違うんですが、最初からテレビを見ないとか、新聞を全く読まないとか、我々の世代から見ると、相当違った感じになっているのは事実だと思います。ただ、テレビを見たくないから見ないのではなく、テレビに代わるものがあるからそっちに行っている。テレビも、ついで見るといふか、テレビでも同じ番組を見るところ、そういう志向になっているような気がします。新聞もたぶん同じではないかと思えます。私は、新聞を見るのが当たり前なんですけど、新聞社の方に聞きますと、本当に新聞を見なくなっていると。そう言われると、私は、新聞はちゃんと見た方がいいんじゃないと思うんですが、要するに、その記事だけを見るのではなく、紙面全体の中で、何が重要かとか、新聞社がどういう編集をして、一面の記事がどうなっているのかとか、社会全体が見えるわけです。その記事だけを見ると、位置づけがわからないんです。こういうことは、あまりよくないと思っているんですが、今の若い方はそういうことを痛くもかゆくもないと、そういうことですので、少し考え直して、伝送の仕方が本当にこれでいいのか。そういうことを我々は考えなければいけないと思えます。その中で、テレビの側の観点で言いますと、テレビとインターネット、電波で伝える部分と通信で伝える部分が、完全にいま融合しておりますので、若者から見れば、どっちを見ても同じだという発想にたぶんなります。だから、テレビの方に無理やり向かわせるというのも、ものすごく難しいんですけども、私は、この調査を見て、そうは言っても、1日にテレビを見ている時間が3時間ぐらい、それ以外のものを見ている時間が1時間ぐらいだったと思いますが、そういう意味では、テレビが見捨てられたということではないと思っておりますが、若者に関して言うと、たぶんそうはなっていないかと思えますので、いろいろな工夫が必要になります。

それから、放送局には(放送法という)規制があります。インターネットは、そういうものが全くない状態で、自由に情報発信ができる。これが混在するのは、利用する側からすると、ものすごく大変な時代になっていると思えます。要するに、何が正しくて、何が正しくないかというのを、全部自分で判断しなければいけない。そういう中で、何が一番いいのか、よく研究する必要があるのではないかと。そうしないと、人類の発展にプラスにならないのではないかと、ちょっとそう

いう心配をしております。

Q. 音声波の整理・削減の調査結果は。それを受けて、どう対応する考えか。

A. (担当者) 音声波の削減に関する調査についてですが、音声波の整理・削減に賛成が6割、反対が1割、残りの3割はわからないということでした。その中で、NHKのラジオを聴取している方で見ますと、8割以上の方が整理・削減をする場合には、これまで提供してきた公共的役割、例えば災害時には生命線としてきちんと機能してほしいといったこと、あるいは現在放送している番組のラインアップを、波を変えてでも残してほしい。そうした配慮をしてほしいということでした。この意向調査の結果を踏まえ、今後の作業を進めていきますが、(音声波の整理・削減は)2025年と、まだしばらく時間がございますので、波の性格をどうするか、あるいは、地域の民放におけるAMとFMなど、いろんな動きもございます。そうした動きを見ながら、私どもとしても作業を進めてまいりたいと考えているところです。

(会長) 私から追加しますと、ラジオの持つ力というのは、テレビと違った意味で、すごくあると思っています。ラジオ深夜便を20年以上聞いているんですけど、なぜ、ラジオ深夜便のファンが多いかというのを一度冷静に考えた方がいいんじゃないかと思います。ラジオはラジオで魅力がありますし、災害時には、圧倒的に強いです。それから、ラジオは顔が見えてないようで、実は視聴者と1対1でつながっているという側面があると思います。テレビは映像がついて音が出ていますので、直接1対1でつながっているという感覚はすごく薄いと思います。ラジオは耳で聞くだけですので、誰がしゃべっているか、すぐにわかるわけです。逆に言うと、わかるように工夫しながら、しゃべっているという、そういう工夫をしているわけですが、ラジオの持つ特性は十分生かした方がいいと思います。どうしても、テレビの方に、みんな目が行ってしまうんですが、ラジオの良さをもっと生かして、波は減らしても、サービスは落とさないと約束していますし、震災の時には、ラジオが圧倒的に強いなど、ラジオの特性や強さもありますので、合理化しながら、クオリティはずっと保っていきたいと思っています。

(以上)